

平成 27 年 8 月 1 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報担当

国立市初! 児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等が対象 市役所 1 階に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置します

市の初の試みとして、ひとり親家庭等の児童扶養手当を受給されている方を対象に、下記の内容で市役所内に「ハローワーク臨時相談窓口」を開設します。

ハローワークに足を運ぶことが難しいひとり親家庭等の児童扶養手当受給者の方の就労支援を、市とハローワークとが協働で行うことで、少しでもひとり親家庭の方の生活の向上や自立支援の一助になればと考えます。

このことを多くの方に周知したく、ぜひ、貴メディアでの取材・掲載をお願いいたします。

利用していただきたい方

- 今の仕事を変えたい。また、何らかの事情等で離職したが、再び働くいきがいを取り戻したい
- 市役所へ児童扶養手当の現況届の提出に行った際、就労へ向けた具体的な準備などの相談をしたい
- 日常の子育てに追われて、なかなかハローワークへ行くことができない
- さらに安定した生活をめざしたい など

<ハローワーク臨時相談窓口の開設>について

対 象 児童扶養手当の現況届を提出するために来所される保護者の方

場 所 市役所 1 階フロア 子育て支援課前（予定）

開設日 8 月 18 日（火） 8 月 26 日（水）
いずれも午後 2 時～5 時

内 容 就業相談、求人票の閲覧、職業訓練等の案内など

お問い合わせ

国立市役所 子育て支援課
ひとり親・女性支援係
TEL：042-576-2111 内線 168